

平成29年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開 催 平成30年2月2日（金）午後1時30分～3時30分

場 所 一宮市役所本庁舎14階1401会議室

出席者 委員13人 代理出席者4人

運営会議メンバー8人 相談支援専門員1人

障害者基幹相談支援センター相談員1人 事務局8人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・会長あいさつ

2. 議題（1）「個別支援会議の報告について」（要旨のみ）

*事例

[対象者]・3歳女兒、身体障害、知的障害

・家族構成：両親、祖母、兄2人、姉

[状況]・母の復職に伴い、保育園入園の相談をしたところ、本児の障害では受け入れができないと言われた。

・本児の保育先を確保する必要となるため、相談支援事業所に相談があった。児童発達支援事業所、特別支援学校幼稚部、保育園への再相談を進めたが、どれも困難なため個別支援会議を開催した。

[対応]・本児を含む障害児保育について、行政として検討する必要があるが、具体的な方法は決まっていないと回答した。

[課題]・特定の障害特性を理由に必要な保育が受けられない。

・母の就労を支える社会資源が不足している。

○会長

続きまして、議題（2）に移ります。障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告をお願いします。

3. 議題（2）「障害者基幹相談支援センター、障害者虐待防止センターの活動報告について」

○事務局

基幹相談支援センターは虐待防止センターを兼ねていますので、虐待通報について報告します。資料11頁をご覧ください。①相談・通報・届け出件数について、28年度上半期と29年度上半期を比較してみました。養護者による虐待は9件から20件と大幅に増えています。施設従事者による虐待は1件、とかなり減っています。そのうち虐待と認めたものは、養護者による虐待は11件、施設従事者による虐待は0件でした。虐待の認定率は、28年度は35.3%、29年度は52.4%です。養護者による虐待の通報は20件ありましたが、虐待と認めたものは11件となっています。養護者による虐待の場合、本人と虐待者のおのおのから聞き取り調査を行います。双方の話が食い違ふこともありますし、本人が虐待者へ事実確認を望まなかったり、事実を確認することができない場合もあります。障害者虐待は認定をすることが目的ではなく、本人が安定した生活を送ることができるよう障害サービスの見直しをしたり、家族関係を整えて、次の虐待の芽を摘むこと、虐待予防の方が大切だと考えています。この半年間のもうひとつの特徴として、警察からの通告が11件中4件と目立ちました。3件は夫から妻へ、1件は父から娘への暴力で、警察が介入したものでした。28年度上半期の警察からの通告は1件でした。DVで警察が介入する場合、被害者が障害者であった場合、警察から市へ通告がされます。今後も警察から市への通告は増えていくと思われます。

続きまして②虐待と認められた事案の被虐待者の障害種別です。養護者による虐待と認めた13件について、知的障害が6件、精神障害が7件でした。愛知県のデータも同様の傾向にあります。

③虐待と認められた事実の虐待種別です。身体的虐待が11件と一番多く、叩く、蹴る、殴る、こつく、といったものです。次に心理的虐待が2件、これは、怒鳴るとか、威圧的態度をとるといようなものです。

④養護者による障害者虐待についてです。虐待が認められた11件が(1)～(4)になります。虐待者は父親が3件、母親が1件、夫が2件、兄弟姉妹が3件、その他同居親族が2件でした。被虐待者の性別は女性が7件と多く、これも愛知県と同様の傾向にあります。年齢については様々です。虐待対応状況は分離したケースが2件あります。1件は、本人がアルコール治療のため入院しました。1件は、本人をグループホームに入居させ分離することができました。分離していない9件についても、このことをきっかけに障害福祉サービスを始めたケース、見直したケースなど、どのケースも相談支援事業所が権利擁護の視点を持って、虐待予防の支援を展開しています。次に啓発活動についてです。今年度は、10月1日に、田原市の障害者総合相談センター長をお呼びして、虐待防止講演会を実施しました。参加者は障害福祉サービス事業所職員が多くを占め、講師の熱い思いが伺えた講演会になりました。また、昨年度

施設従事者虐待のあった事業所から依頼を受け、虐待防止センターとして研修会を企画しました。施設従事者の虐待防止は、身近なところでの研修、学習会、事例検討など現場に根付いた活動が大切です。今後も、施設のニーズに寄り添って、虐待防止センターとして啓発活動を広めていきたいと思ひます。

○相談員支援専門員

一宮市障害者基幹相談支援センターの活動報告をさせていただきます。センターでは、相談支援体制の強化に関することとして、サービス等利用計画の点検・評価を行っています。その内容は毎月行う事例検討会に反映しています。地域連携強化ということで、事業所や他地域、他職種からの相談対応を行っています。平成28年度は137件、平成29年度は12月末で165件対応し、増加傾向にあります。市内の事業所だけでなく他地域や匿名からの相談も多くなっています。必要に応じて研修も行います。事例検討会は定例で毎月第3金曜日に、不定期に事業所の相談を受けて行っています。平成29年1月～12月で10件行いました。次に、触法障害者支援の強化に関することとして、触法障害者の支援のネットワーク構築をしています。愛知県弁護士会一宮支部との連携、名古屋市地方検察庁一宮支部との連携をし、平成29年8月より入口支援として基幹の職員が被疑者と面談し、出所後の支援についてアドバイスしています。3カ月に一度、触法障害者支援連絡調整会議や愛知県地域定着支援センター主催の名古屋触法障害者支援情報交換会に参加させていただいています。

検察庁との入口支援の取り組みを紹介

*事例（要旨のみ）

[対象者]・30代男性、知的障害

[状況]・窃盗で捕まり拘留中。

・検察から障害福祉サービスを受けられないかという相談が入る。

[対応]・基幹相談支援センター相談員が面談。

・障害福祉サービスにつなげるため、相談支援事業所等の相談先のアドバイス。

今までは、どこにもつながることがないままに出所や釈放となり、再犯リスクも高かったのですが、検察庁との出口支援が始まったおかげで、触法障害者と福祉との出会いが広がりました。触法障害者連絡調整会議が深まる毎に、司法と福祉との連携が取られていくと思ひます。

地域移行・地域定着支援の充実に関することとして、尾張西部障害保健福祉圏域会議等に出席しています。

自立支援協議会の活動協力に関することとして、各部会に出席しています。月1回、相談支援連絡会を開催し、進行を行っています。また計画相談学習会も行っています。10月12日には初任者研修フォローアップ研修を行いました。尾張西部圏域アドバイザーに講師をしていただき、一宮市の現状、相談員の基本姿勢について話していただきました。稲沢市との合同で、両基幹センターが協力して開催しました。新たに事業を立ち上げる予定の方、ベテランの相談員も参加され、ベテランの方には、振り返りの機会となりました。

自立支援協議会のウェブサイト管理も行っています。イベント情報なども更新しておりますので是非ご覧ください。

権利擁護に関して、障害者虐待防止の啓発として障害者虐待防止講演会を行いました。成年後見センター設置の検討は継続します。差別解消の取り組みとして、平成28年度から差別相談専用ダイヤルを設置しています。11月7日には一宮特別支援学校の進路講和の講師を務めました。先生方、PTAの方が参加され、合理的配慮など普及啓発をしました。

○会長

虐待の報告で、資料の④養護者による虐待（4）対応状況の分離した件数が11件中2件とありましたが、病院・グループホームという分離先は長期対応できると考えてよろしいですか？

○事務局

この2件については長期可能です。

○会長

短期で緊急保護をするという事例はなかったですか？

○事務局

グループホームに入所した1件が、緊急保護から本入居となりました。

○会長

今のところ、緊急保護先で苦勞することはないですか？

○事務局

緊急保護先として、ショートステイを各事業所にお願ひしたケースはありません。今回の報告案件では、たまたま事例としてありませんでした。

○会長

11月9日計画相談学習会の「障害者緊急短期入所利用空所確保事業について」の講義では、緊急保護について何か触れてみえますか。

○事務局

国から示された地域生活拠点事業では、短期入所の確保があげられ、今年度

から実施しています。介護者の緊急を要する時を目的として主眼を置いていますが、最終的に虐待対応へ広がっていくと思われま

○会長

触法障害者支援について、委員、補足していただくことはありますか。

○委員

弁護士として関わらせていただく際、法テラスから通知が来ます。そこに「障害者」と記載があれば、障害者に対応できる弁護士が関わります。そこで基幹へつないで協力して支援を進めていきます。事件があると10日～20日が勝負で、緊急の場合どこに入所する等、基幹と調整しながら実際にやってもらっています。

4. 議題(3)「生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会、触法障害者支援連絡会の報告について」

○生活支援部会長

生活支援部会はヘルパー連絡会や医療的ケアネットワーク会議を下部組織において、地域生活に関する全般のことを行っています。「障害者の人格と個性を尊重するまちづくり」の実感がまだないので、障害者の方誰一人落とすことなく地域で引き受けたいと思っています。福祉サービスを行う中で深刻なのは、福祉人材不足です。社会福祉学部に進む学生が激減するなかで、利用者が増えているという現状です。東三河新聞の記事にある、中央福祉人材センターの求人倍率が4.07倍となっている。「福祉の仕事を知る見学バスツアー」では、障害のある人たちに会わないで理解が深まらないということがないように、一般の方たちに福祉サービスの事業所を見ていただこうと年2回企画しています。昨年10月19日に実施しましたツアーでは、一日に複数の事業所を回り、かなりボリュームのある内容となっています。就労継続支援B型事業所の太陽では、軽作業などの就労体験もさせていただきました。児童発達支援事業所のチャイルドウィッシュでは、ハンモックを使った療育もやっているとのことでした。参加者は24名で、障害福祉の仕事に就いてみたいと思った方が14名、障害福祉の仕事のイメージが良くなったという方が14名いらっしゃいました。こうした地道な作業を続けて行くことで障害に対する理解が深まると思いますので、これからも継続したいと思います。来年度は、市内の福祉サービス事業所が一同に集まって、仕事の情報を伝えるという企画を考えています。7月8日、「いちのみや福祉ジョブフェスタ」としてiービルで行う予定です。全く福祉と出会っていない方との出会いの場にしたいと思います。

警察プロジェクトについてです。毎年行っていますが、9月14日に警察の

方の協力をいただき実施しました。地域で障害者の方が生活していくために、必要な知識を身に付けたり、警察の方も障害者の方もお互いに理解をしていくことを目的に行っています。障害者の方から「おまわりさんがいろいろ教えてくれて勉強になった。」と感想をいただき、これからも毎年続けて行こうと思っています。

10月19日、第2回目のヘルパー連絡会を行いました。NPO法人ゆめじろうの理事長に講演をしていただき、発達障害のある人の支援について具体的に学びました。ヘルパー支援の実際の場面の一つ一つに対して、グループワークのディスカッションの中で考えていただきました。参加者からは「グループでアイデアをたくさん出し合え、考え方を切り替えることが大切だと感じた。」と感想をいただき、日常の業務が忙しい中で、振り返りができたのではと考えています。

医療的ケアネットワークは、医療の進歩に伴い、医療的ケアを受けながら地域で暮らす方がみえるため、この方たちを支えるためにネットワークを組んでいます。

ホーム連絡会では、居住系事業所のネットワークとして活動しています。

○発達支援部会長

放課後等デイサービス事業所連絡会について。第1回目を6月19日に実施しました。ガイドラインについては、事業所向け自己評価表をホームページで公表しましたが、どの事業所も、この時点ではまだまだというところでした。意見交換会では、地震・台風など緊急時の対応や利用者が怪我をした時の対応について話し合われました。経営管理面では、訴えられた場合等について、学校との連携については、サービス担当者会議や個別支援会議の問題が出ました。

第2回目は10月16日に実施しました。福祉課より個別支援計画、受給者証の日程変更について説明を受けました。事業者ハンドブックを活用して、報酬や加算の条件を確認するようにとのことでした。また、性的な目覚めに対する対処法、職員間での統一の図り方についてグループワークを行いました。今年度最後の連絡会は2月19日に予定しています。少しでも多くの人に参加をしていただけるよう呼びかけをしています。現場で迷うことについて情報交換ができるといいと思います。

サポートブックについてです。製作して5年が経過しました。社会資源の情報等も変化してするので、利用されている方の話も交えながら見直しました。大きな変化として、A5サイズの紙ベースのものをA4サイズでダウンロードできるようにしました。また、直接入力ができないPDFであるので、入力できるといいとの意見もあり、今後の検討課題です。自立支援協議会のウェブサ

イトに飛べるよう、QRコードを載せたチラシを作成しました。また、医療的ケアの部分を追加しました。一日の流れ、緊急時の対応、配慮の必要なこと、運動機能、移乗・移動の項目、医療的ケアの内容、お薬について記入できるようにしました。

ペアレントプログラムについてです。今年度も昨年同様、発達支援部会主催のモデル事業として実施しました。昨年度講義を受けた保育士や保健師がファシリテーターとなって1クール目を9月1日～11月9日、2クール目を12月1日～2月15日に実施しました。来年度は、子育て支援課主催といずみ学園主催でそれぞれに実施することになりました。ファシリテーターを多く育成することで、保護者の方に、楽しく育児をするということを学んでいただきたいと思っています。

12月27日に尾西庁舎にて発達支援部会講演会を行いました。視覚支援室あおぞらの代表をお招きし、読み書きの苦手な子どもの『見る力』～子ども理解とその支援と題して実施しました。教職員、支援者、保護者ら220人が参加され、「見る力」に注目し、子どもの困り感に寄り添う支援について学びました。

10月には、一宮市の発達支援の構築に向けて学習会を実施しました。日進市児童発達支援センターすくすく園の代表をお招きし、日進市の児童発達支援の取り組み、支援センターの機能や役割の話を聞きました。

最後に、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について。児童発達支援体制の強化として、センターを中心とした障害児の支援体制の構築が重点課題にあげられています。支援者の育成及び医療的ケアの必要など、重度の心身障害児の受け入れ体制の確保、そして児童発達支援センターの複数化の検討も大きな課題となっています。

来年度の発達支援部会の活動としましては、放課後等デイサービス事業所連絡会を継続的に実施し、ペアレントプログラムを各部署で実施、人材研修をする、またサポートブックについては支援者が上手く利用して、支援が途切れないようにすることが大切だと考えます。障害のあるお子さんが暮らしやすい生活になるよう、課題を見つけて部会・連絡会で検討していきたいと思っています。

○会長

ペアレントプログラムは昨年度初めて取り組まれて、実質現場で実施しているところがありますか？

○発達支援部会長

現場の事業所にはまだ広がっていません。参加された保護者の方には良い結果がでていると思います。

○会長

従事者の方同志の勉強会みたいなものはありますか？

○発達支援部会長

一緒にプログラムに参加しながら勉強していくこととなります。

○就労支援部会部会長

就労支援部会は、地域の「はたらく」をサポートしていく活動をしています。

福祉マルシェは10月で4周年となり、演出方法をブラッシュアップとしました。のぼりにマルシェの名前を載せ、スタッフが青いはっぴを着て、分かりやすくしました。

子どものお仕事体験活動について、「ぞーなでろーた」という名称で、半年スパン、1週間に1時間、地域のお店に行って体験をするという形でやっています。昨年、花屋と美容院でスタートし、現在は6か所で体験してもらっています。保護者の方から「今までできなかったことができるようになった」とか誉めていただき、自信がついたというような効果がでています。

今年度から始めたコミュニティ活動について。今年度、就労された方が月2回集まって、話してもらいました。コミュニケーションが苦手なAさんという方は、友達が作れない状態でしたが、「皆さんと話すことが楽しかった。」と言ってくれました。

体験実習先の開拓は今年度の大きなテーマでした。職場での体験を通して就労のイメージを掴む、就労の勘を取り戻してもらうことを目的にしています。福祉課の協力で、市民活動支援センター、図書館での体験が実現しました。

支援者自身が勉強する機会も持ちました。また、ハローワーク一宮の協力で、企業向けの相談会を開催しました。昨年1月末は300人程度の就職者でしたが、今年度は400人でした。就労支援部会の活動がこのうちの何パーセントかに貢献しているのではないかと思います。

ナゾマチプロジェクトは、一宮を謎で盛り上げたいという活動です。今年度は6月にきそがわ福祉会のほのぼの祭り、11月にコスモス福祉会のコスモス祭りにイベント参加しました。

○会長

子どものお仕事体験活動はユニークな活動だと思います。6か所に増えたということで頑張っていたきたいと思います。ハローワークより補足があればお願いします。

○運営委員（ハローワーク）

障害者の就労に関して、就労支援部会や就労支援事業所等の皆さんの協力をいただいております。4月に障害者雇用率が上がっております。3年後、5年後にも上がる傾向にあります。その中で、企業も積極的に障害者を雇用しよう

とする動きがあります。福祉制度においても、4月から定着支援事業が始まります。体験実習により、就職を考える前に『この仕事が自分に合っているか。』どうか知る機会となり、定着につながっていきます。今後も体験実習先を共に開拓していきたいと思えます。

○会長

次に、日中活動連絡会の報告をお願いします。

○運営委員

この連絡会は3か月に1回開催しております。協議会のホームページ上で日中活動一覧がみられるようになりました。連絡会は21回、22回の様子を報告させていただきます。進路は何とか目処がたっているようです。しかし、行き先はなんとかなったが、不登校など、その後が行き詰っていることがあります。

会議では、前半に相談支援センターの報告や昨今の話題提供をしてもらい、その後グループ別に交流します。前回の個別支援会議分析において、自立支援協議会の課題が提示されました。医療的ケア、強度行動障害、精神障害の方など、家族も本人も大変なご苦勞をされているということを実感しました。5つの課題のうち一つでも何とかしたい、という思いです。障害特性に合わせた対応、人材の問題など、事業所の抱える問題を、協議会や福祉計画をもとに、関係者で切り開いていきたいと考えます。

5. 議題（4）「第4期一宮市障害者福祉計画の進捗状況について」

○事務局

今回、成果指標といわれる3つの指標について報告いたします。施設から地域生活への移行推進として、施設からグループホームなど地域へ移行した方が平成27年は1名で平成28年も1名、実質0となっており、増えていません。施設入所者の削減数は、最終目標は10年となっております。平成28年は16人であり、目標は達成しております。地域移行については、数値としてはサービスにのるものを対象としており、インフォーマルは入りません。依然として待機者数が改善されていないことも課題です。

次に、福祉施設から一般就労への移行者数についてです。平成29年度において最終目標64名ですが、平成28年度は43名となり、横ばいです。就労移行支援事業利用者数は平成29年度最終目標176人ですが、平成28年度87名となり、目標値の半分となっております。就労移行率が3割以上の事業者数については、5か所を目標としていましたが、平成27年度は1か所、平成28年度は4か所となります。全体として、利用者数は増加傾向にあるものの、

まだ目標には到達していません。就労継続支援事業所において、一般就労に見込みがある方の就労移行支援事業への移行を推進していく必要があります。

最後に、地域生活支援拠点の整備についてです。国から推進されている事業です。障害者の相談や体験の機会、緊急時の受け入れ、地域の体制づくりなどの地域生活を支える機能集約を行う拠点として、平成29年度までに整備することを目標としてあげています。緊急時の受け入れの場として、平成28年度時点で、空床確保事業を予算計上し、平成29年度実施しています。

○会長

施設からの地域移行の実績について、地域移行者数が1人に対し、施設入所者削減数が16人に増えていますが、この差はどのような方が入っているのですか？

○事務局

病院に入院した方や高齢者施設等他施設へ移られた方になります。

○会長

福祉施設から一般就労への移行について、福祉施設は入所施設のことですか？

○事務局

この場合の施設は、就労支援の施設になります。

○運営委員

就労支援の施設として、就労継続支援A型、B型、就労移行支援事業所がありますが、就労継続支援A型、B型は在籍が無期限であるのに対し、就労移行支援は2年という期限があるので、その2年間のうちで就職をされています。一般就労移行者数43名の内訳を知りたいと思います。

○事務局

本日は具体的な資料がありませんが、圧倒的に就労移行支援事業所からの移行が多いです。

○運営委員

就労継続支援A型、B型から、一般就労移行を進めるとともに、一旦就労移行支援へ移ることも進めていかなければならないと思いますが、日中活動事業所連絡会で考えていることはありますか？

○運営委員（日中活動事業所連絡会）

連絡会では話題にあがっていません。就労継続支援事業所に在籍する方には、所得補償だけでない、活動の魅力があつて、なかなか他へ移れない方もいらっしゃいます。

7. その他

○事務局

1月28日に開催予定であった講演会については、講師の都合により中止になりましたので、ここで報告させていただきます。

また、医師会から報告がありますので、資料をご覧ください。

○医師会

主に高齢者で在宅医療と福祉の連携をしておりますが、小児在宅医療委員会を設置し、障害者の医療的ケアの実態調査を行いました。市内と近隣の医療機関にアンケート調査を実施し、127名の方が医療的ケアを必要とすることが分かりました。その方やご家族が、将来的にどのような不安をお持ちか、どのようなサービスを希望されているかという内容について調べました。本人、家族をどのようにサポートするかを、ネットワークにおいて考えていけるといいと思います。西尾張在宅医療講習会を2月24日に医師会館で行いますので、是非ご参加ください。

○会長

以上で今日の議題は全て終了とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

○課長

これをもちまして、平成29年度の第2回の本会を終了いたします。皆様お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

議事録署名

会長

委員

委員